

3 月定例役員会 報告・連絡事項

香川自治会長

1 自治会館用地の借受け継続書類の提出について

2 月 16 日、用地管財課に自治会館用地の借受け継続書類を提出しました。

- ① 市財産借受申請書 1 通 ② 市財産使用料減免申請書 1 通 ③ 土地使用賃借契約書 2 通で、契約期間は平成 23 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの 3 年間で、その後また継続書類を提出することになります。

2 道路占有許可の更新申請について

2 月 16 日、道路管理課に道路占有許可の更新申請を行いました。これは、香川 7-2-1 の道祖神祭場、香川 5-5-1 コミュニティバス停のベンチ、香川 4-37-1 自治会掲示板の市道使用許可が、平成 23 年 3 月 31 日をもって満了しますので、道路占有許可の更新手続きを行ったもので、誓約書、道路占有許可申請書(更新)、道路占用料減免申請書を提出しました。契約期間は平成 23 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 5 年間です。

3 広報紙配布手数料の請求について

2 月 17 日、秘書広報課に広報紙配布手数料後期分の請求を行いました。

金額は¥437,500 で 3 月末までに入金になります。

4 平成 23 年度、環境指導員の推薦について

2 月 18 日、環境事業センターに平成 23 年度環境指導員の推薦を行いました。平成 22 年度と同じメンバーの 13 名です。

5 香川駅公衆トイレ北側のモニュメント(コンクリートの塊)撤去要望について

1 月 23 日に拠点整備課に要望した香川駅公衆トイレ北側のモニュメント(コンクリートの塊)の撤去について、2 月 23 日に打合せを行いました。今回の駅舎上屋の増設工事が終了後、香川駅前通りの道路整備が計画されていますので、その工事の中で市の予算で撤去するとのことでした。

6 香川第2、第3青少年広場の公園化工事について

2月24日、公園緑課と打合せがあり、香川第2、第3青少年広場を公園化する工事を発注、入札を行いましたが入札が不調に終わったとの報告があり、今期中の完成は望めません。予算を繰越し、議会で承認された後に再発注、入札が行われます。従って工事完了は6月末くらいになりそうです。

また、同一内容では再発注できないため、車止めの工事を除外し、工事落成後に別途に車止め工事を行うとのことです。

7 平成22年度新設要望の防犯灯について

平成22年度新設要望したLED防犯灯は第1町内会1灯、第2町内会7灯が設置されました。各町内会の管理番号を設定して自治会長まで報告して下さい。第2町内会の移設分(吉川宅前)は従来の番号を引き継ぎますので、報告不要です。

8 新組長名簿の提出依頼について

各町内会とも新しい組長さんが決まったと思います。伝達員さんには3月15日頃までに、また、山田電気商会には3月末までに、新年度の組長名簿を提出して下さい。

9 平成23年度の対外的活動の一部分担変更について

平成23年度の自治会の対外的活動について、2月21日に各町内会長さんと打ち合せた結果、「湘北地区社会福祉協議会」および「香川小学校区青少年育成協議会」の理事会等へ香川自治会からの出席者は、代表副会長の沓澤幸子さんをお願いすることになりました。

10 市社会福祉協議会の広報誌配布手数料について

3月3日、市社会福祉協議会より今年度の広報誌配布手数料の支払通知がありました。年3回 計10,530部×5円＝¥52,650円で3月18日に振込みになる予定です。

11 掲示板の一部掲示不能について

3月3日、市選挙管理委員会より連絡あり、第1青少年広場前の自治会掲示板の前に、市議会議員選挙の大型看板設置されるため、3月5日頃から選挙終了後、看板が撤去される4月28日くらいの間、看板に隠れてしまっ見えなくなるとの連絡がありましたので御承知下さい。市議会議員選挙以外は小型看板ですので影響はありません。

以上